

社会文教常任委員会審査報告

住民の福祉・暮らしを守るため事業は

一般会計の補正予算、国保・老人保健の決算の認定などを審査しました。

お母さんや赤ちゃんへの保健指導が、第2子・第3子についても「こんにちは」赤ちゃん事業として支援拡大されるための補正予算です。

消防団が2名以上在籍している中小企業において「消防団協力事業所表示板」を表示することによって、県税の優遇制度の適用になります。この表示板制作の費用等を補正するものです。

その他、18年度国保会計と老人保健の両別会計の決算の認定については、医療費が当初の見込みよりも鈍化した傾向がうかがわれること、予防医療としての検診や指導、また健康をテーマとした事業の実施等、事務事業の内容を審査し、提出

された議案については、全員一致可決・認定すべきものとしました。また、20年4月から「後期高齢者医療制度」への移行について、19年11月に詳細が示されました。このことで、動向を注視していくことを確認しました。

議案は常任委員会に付託され慎重に審査
本会議で各常任委員長が報告し、質議・

審査結果は次のとおりです

- 「高齢者の医療制度に関する請願」は継続審査としました。
- 「非核日本宣言」の意見書提出に関する陳情書

- (全員一致で採択)
- 「私立高校に対する大幅公費助成」をお願いする陳情書

請願・陳情のゆくえ

《12月定例議会の日程》

議会傍聴にお出かけください。

定例議会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。

- | | |
|-----------|-------------|
| 11月30日（金） | 議会運営委員会 |
| 12月7日（金） | 議会招集 |
| | 議案上程・説明・質議等 |
| 10日（月） | 行政に関する一般質問 |
| 11日（火） | 行政に関する一般質問 |
| 12日（水） | |
| 13日（木） | 委員会審査 |
| 17日（月） | |
| 18日（火） | 確定議会（最終日） |